

氏名（本籍）	津波高志（沖縄県）
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博乙第2677号
学位授与年月日	平成26年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	沖縄側から見た奄美の文化変容

主査	筑波大学 教授	博士（文学）	古家 信平
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	徳丸 亜木
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	浪川 健治
副査	筑波大学 教授	博士（文学）	中西 僚太郎

論文の要旨

本論文は、奄美諸島のほぼ400年間の文化変容を沖縄からの視点によって明らかにする。慶長14（1609）年の薩摩藩の琉球王国侵攻以後、奄美諸島は琉球王国から切り離され薩摩藩の直接支配を受け、明治4（1871）年の廃藩置県で大島郡として鹿児島県に組み込まれた。琉球王国の方は王国を存続させたまま薩摩藩の間接支配を受け、明治5（1872）年に琉球藩となり、明治12（1879）年の琉球処分によって沖縄県となった。もともと琉球王国の版図にあった奄美と沖縄両地域は、米軍支配による戦後の一時期を除いて400年にわたり別の支配構造の中に置かれていた。琉球王国時代からの系譜をひく奄美の文化は、薩摩・鹿児島からの長期の文化的接触によって変化してきたのであるが、本格的な研究はなされてこなかった。本論文は同じく琉球文化の系譜にある沖縄側からの奄美の文化変容の研究であり、どの時期にどのように影響を受けどのような変化の過程をたどったのか、3つの側面から具体相を明らかにし、琉球弧全体の文化の研究に位置付けることを試みる。

本論文は序章と3部6章および終章からなり、参考文献を付す。

序章「奄美の文化変容」では、薩摩・鹿児島の影響で文化変容が起きたことを客観的に確実であるとみなしうる根拠を示すものとして、葬制・墓制、相撲、女性神役の継承方式を取り上げ、3部に分けそれぞれに2章を当てる。「民俗」は「文化」に含まれる概念であるとし、ある社会集団の外面的及び内面的な生活様式の総体である「文化」に包含され、人々自身が過去から継続してきたその土地流の生活様式であると認める部分であるとする。そのため、意味付けの伴わない慣行、慣行の伴わない記憶までを含んで、考察を進める。

第1部「葬制と墓制」第1章「与論島における洗骨改葬」では、2007年現在における与論島の洗骨改葬とそれに対応する墓制を記述し、明治初期の鹿児島県庁における風葬禁止令から現在までの

変化の過程を描く。もともと一次葬も二次葬も風葬だった状態から、一次葬は土葬に変わり、二次葬は風葬の伝統を引き継いだまま納骨施設のみの変化、すなわち洞穴、甕、石塔納骨堂への変化であったことを明らかにした。

第1部第2章「奄美における葬送儀礼の外部化」では、奄美諸島において葬送儀礼の一部を外部の専門家にゆだねるいわゆる外部化を検討する。従来は火葬の導入以後に見られるとされていたが、近世末期から近代初期にかけて風葬から土葬に変わり、それに神官や僧侶などの宗教者が関与したことを明らかにした。火葬の導入による外部化は、その約1世紀後の2度目の外部化として起きているのである。これに対し、沖縄では土葬そのものが行われておらず、それに伴う外部化も起きていない。琉球弧の文化を把握する際に、薩摩・鹿児島からの影響を十分に考慮すべきことを指摘する。

第2部「組み相撲と立ち会い相撲」第3章「伊波普猷の見た奄美の相撲」では、伊波普猷が奄美と沖縄で共通に見られる文化要素は17世紀に薩摩によって奄美が切り離される前からのもので、相撲はこれに相当するとした点を批判する。そして、薩摩侵攻以前は奄美と沖縄で同じであっても、それ以後に異化へと進む文化変容が起きていても当然であるという仮説的見通しを持つことが、奄美・沖縄の文化研究にとっては有効であると主張する。

第2部第4章「奄美における大和相撲の受容過程」では、奄美において沖縄と同じように砂上で最初から組み合って、相手の背中を地につければ勝ちという3本勝負の相撲が、本土と同じように土俵上で立ち会う1本勝負の相撲に変化してきた過程を追究する。大島7間切の広域で行われた相撲大会では薩摩の役人たちの影響で、1800年代前半ころから外形は本土の土俵のようになったが、俵の内側には砂を敷いた土俵で3本勝負が行われていた。戦前までそれが続き、戦後になると固く締めた土俵での3本勝負となり、1958（昭和33）年から1本勝負になった。集落レベルの相撲では戦後まで砂上で3本勝負の相撲が行われていたが、広域相撲の影響で土俵上の1本勝負の相撲に変わった。徳之島以南の3島では、戦後になって大島郡全体の広域相撲大会に参加するようになってから変化した。現在のような本土と同じ相撲の形態（大和相撲）一色の奄美と、組み合って砂上で投げ合う形態の沖縄という分布状況を生み出した根本的な要因は、17世紀初頭の薩摩による琉球王国への侵攻により政治的に奄美と沖縄の間に線が引かれたことにあり、約400年の後にそれが文化的な相違をあらわす線にもなっていることを明らかにする。

第3部「女性神役の継承」第5章「大和村名音の神役継承関連文書」では、神役の継承に関する2つの文書を紹介し、研究史上の意義について述べる。

第3部第6章「奄美における女性神役の継承方式」では旧名瀬市、大和村、瀬戸内町加計呂麻島における女性神役の継承方式を3分類して整理し、変化の要因が薩摩の直接支配にあったことを明らかにする。奄美における女性神役はヒキと称される集団によって継承されている。女性の婚姻後のヒキ集団への所属と継承方式によって、父系血筋型（女性が婚姻後も父方をたどってヒキ集団に所属し神役の継承もその集団内でおこなわれるもの）、父系家筋型（女性が婚姻後は夫方のヒキ集団に所属を変え神役の継承もその集団内で行われるもの）、家血並存型（女性のヒキ集団への所属は父系家筋的になされ神役の継承は父系血筋的になされるもの）に類別できる。これらのうち、父系家筋型が数的に最も多く一般的である。しかし、琉球王国当時のノロの辞令書には父系家筋型は全く見られず、父系血筋型しかない。その逆転は18世紀初頭の喜界島代官による継承方式の規定が影響したものであることを明らかにする。

終章「奄沖文化」では、琉球王国として一つの文化的まとまりをもっていた奄美・沖縄は、これま

で3部に分けて検討したように奄美としてのまとまりをもつことが極めて顕著であることをふまえると、従来のように琉球文化とか南島文化とか、あるいは沖縄文化という用語をもって、奄美、沖縄双方の文化をひとくくりにはできない状況になっていると指摘する。つまり、かつての琉球文化は奄美文化と沖縄文化に分岐している。それらをひとくくりにするならば、奄美文化と沖縄文化の意味で、奄美沖縄文化、略して奄沖文化とせねばならない状況になっていると述べる。

審 査 の 要 旨

本論文は、奄美の文化変容を葬制・墓制、相撲、女性神役の継承という3つの側面から解明したものである。これらの事象はフィールドワークの資料や他の研究者の残した現地調査報告書に加え、文書と画像資料によって変化の時期と様相が確実に分かるという点で選定されたものである。考古学、歴史学の成果を援用しながら、いくつかの新しい史料の発見や従来の資料の新たな読み直しもあり、薩摩の琉球侵攻以降の変化が検討されている。いずれもかつての琉球文化が、本土文化に影響を受けながら変化していくものであった。神役の継承を扱った第3部では、現地の調査を行った研究者が父系出自集団に注目するあまり、イエの存在を等閑視したことを批判するなど、丹念な先行研究批判によって学説の修正をせまっている。父系家筋型が喜界島で始まったが、数的に最も多く出てきたのは大和村であったということなど、それを強いた役人層の考え方がうかがえる貴重な指摘である。ただ、葬墓制において一次葬が土葬に変化したという点から奄美を一つの領域として把握することは可能であるが、すべての点で奄美を一体のものとしてとらえることには問題もある。「奄美」によって喜界島、奄美大島では奄美諸島全体を指すのに対し、徳之島、沖永良部、与論では奄美大島だけを指し、自らを奄美に含めていない。このように土地の人々の地理概念の相違から始まって、土葬が奄美諸島北部では支配層に受容され島役人層が石塔を立てていったなどの社会階層による受容の差、与論は砂地で大和村は粘土質であるといった自然環境への対応の違い、組み相撲と立ち会い相撲という基本的に異なる身体技法がどのように受け入れられたのかという問題など、さらに説明を求めたい点も見られる。しかしながら、丹念な現地調査の積み重ねにより、先行研究を批判して、琉球弧の文化を奄美沖縄文化（奄沖文化）としてとらえることを提言し、学界に寄与したことは高く評価されるものである。

平成26年1月10日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究科論文審査等実施細則」第10条(1)に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって著者は、博士(文学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。